

令和6年2月6日

高の原小学校PTA会員様

木津川市立高の原小学校PTA

会長 縄井 みちる

書面によるPTA臨時総会の結果について

梅花の候、会員の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校PTA活動に対しご理解、ご協力をいただきありがとうございます

さて、書面による臨時PTA総会の結果及びPTA会則の変更について、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 臨時総会成立の資格確認

PTA会員総数 243名 回答提出数 194名 回答率 79.8%

PTA会則第7条（総会）第4項により、会員数の2分の1以上の書面表決書を以って本臨時総会は成立いたしました。

2. 書面による臨時PTA総会の結果

賛成 194名 反対 0名

PTA会則第18条（会則の改定）により3分の2以上の同意により改正することといたします。

3. PTA会則の改定（附則に改定した日を追記）

第7条（総会）

5. 総会の議決は、定期総会・臨時総会共に招集による決議、または書面（議決権行使書）議決（電磁的記録を含む）によるものとする。

役員・委員選出規定

1 第8条関係（本部役員の選出）

（5）選挙管理委員会は、本部役員の信任を、全会員の**紙上投票（電子投票を含む）**で確認し、会員に報告します。投票は、1家庭1票の無記名秘密投票とします。ただし、投票用紙の配布や回収は、学級担任が代行できます。

附則 本会則は**令和6年2月7日**より施行されます。

以上

皆さまのご協力により臨時総会を無事に終えることができましたこと、PTA役員一同心よりお礼申し上げます。引き続きPTA活動へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご意見などありましたら、PTA本部メールまでご連絡ください。2023ptahonbu@gmail.com